

か が 加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観

No.17-03

所在地：石川県加賀市 選定年月日：令和3年3月26日 面積：1,360.0 ha 選定基準：一(三)

(1) 概要

加賀市西端部、日本海と大聖寺川(だいしょうじがわ)に挟まれる区域に広がる文化的景観で、陸域と周辺海域から構成されています。

海岸砂丘が発達しやすい自然条件下にあって、造林によって飛砂(ひさ)から集落や耕地の保護を図る近世以降の取り組みを伝えています。自然環境のみならず、乱伐とも関係する景観です。

300年以上に亘る歴史の中では、汀線(ていせん)と大聖寺川の間に、砂浜、前丘(まえきゅう)、海岸砂防林、民有林、集落、水田の帯が並ぶ明確な土地利用区分が定着し、この特徴が、橋立(はしたて)丘陵等から一望できる日本海から海岸砂防林までの一体的な眺めと、大聖寺川沿岸等から見られる水田、集落、森林が重なる風景に表れています。

これらの中には、海岸砂防林の背景となる歴史、造林技術、生活との関連を伝える建造物や自然物等が残ります。

加賀海岸地域を越え、飛砂の影響を受けやすい日本海沿岸の地域における生活を理解する上でも重要です。



日本海、海浜、前丘、海岸林を一望する景観



海岸砂防林に守られる集落と水田

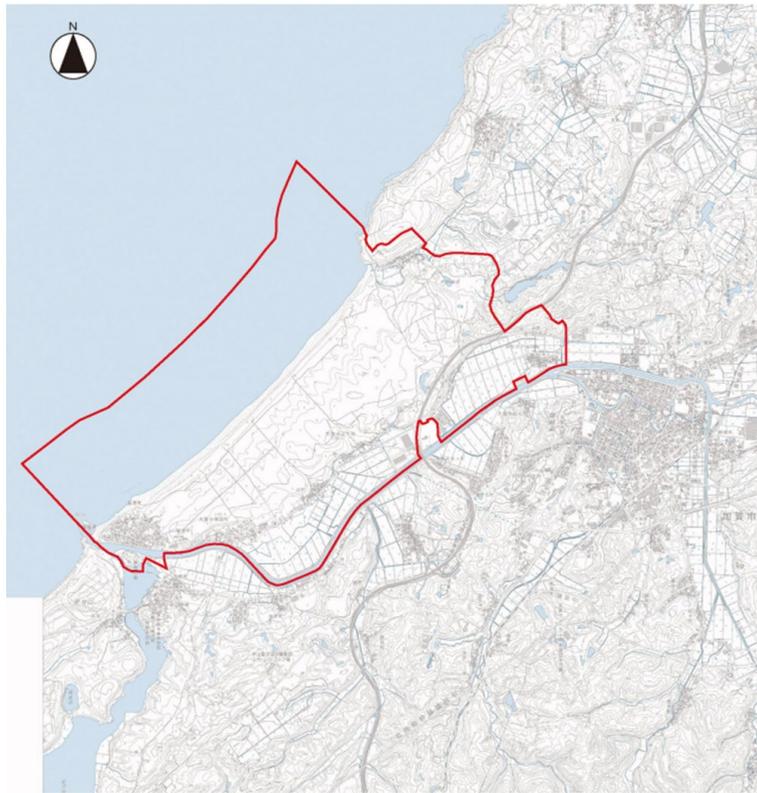


海岸砂防林に残る造林時の作業道
波状の起伏は砂防垣の痕跡を示す



海岸砂防林と橋立丘陵の間に形成される片野町

（2）選定範囲



重要文化的景観の選定範囲

- 重要な構成要素：23件
- 国定公園：8件
- 保安林：4件
- 自然休養林：1件
- 国指定鳥獣保護区：1件
- 国指定天然記念物：1件
- 県指定天然記念物：1件
- 鳥獣保護区特別地区：1件
- ラムサール条約登録湿地：1件

（3）選定による効果

文化的景観に選定されたことで、加賀海岸地域が、長年にわたる植林によって生み出された景観として、歴史的・地理的に高い価値を持つことが、徐々に認知されるようになりました。

よって、加賀海岸地域内の重要な構成要素である建造物の修繕が進むとともに、シンポジウム等の普及啓発事業を積極的に開催することにつながり、さらに、学生によるフィールドワークが行われるなど、加賀海岸地域に関わる人々を増やすきっかけにもなっています。



上空より見る海浜及び海岸林



修理を行った八幡神社（山岸）の本殿

（4）保存活用計画などの基礎情報

- 加賀海岸地域の文化的景観保存調査報告書（令和2年3月、加賀市）
- 加賀海岸地域の文化的景観保存活用計画（令和2年8月、加賀市）
- ホームページ
<https://www.city.kaga.ishikawa.jp/material/files/group/92/hozonkatsuyou.pdf>

(5) 活用事例

事例17-03 ①

加賀海岸植樹プロジェクト

●住民や団体等による取り組み

加賀海岸地域には海岸砂防林の風景が広がっています。この砂防林は加賀海岸地域の飛砂被害を防ぐために、江戸時代中期よりクロマツなどの植林が行われた結果形成された景観です。しかし、近年はマツクイムシ（マツ材線虫病）により大きな被害が出ています。

そこで、藩政期より続く砂防植林により生み出された景観と、植林の文化を後世に伝えるため、令和4年11月に苗木植樹会が開催されました。

この植樹会は加賀市の特定非営利活動法人「加賀海岸の森と海を育てる会」が主催し、住民約70人が加賀海岸国有林内で約400本の広葉樹等の苗木を試験植樹しました。地域住民が、歴史ある景観を間近で体感し、植林作業を体験することで、先人たちが作り、そして、守り伝えた加賀海岸地域の重要性を改めて知る機会となり、次の世代に引き継ぐことの大切さを再認識する契機ともなりました。

加賀海岸植樹会

国の重要文化的景観に選定されている加賀海岸の海岸林は、マツクイムシ被害によって毎年大きな被害を受けています。私たち「加賀海岸の森と海を育てる会」は、加賀海岸の森に広葉樹を試験的に植える植樹会を開催します。江戸時代から250年以上の年月をかけて作り上げられた加賀海岸を後世に伝えるため、皆様のご協力をお願いします。

日時：令和4年11月3日（文化の日）午後2時開会
 荒天時は11月5日（土曜日）午前11時開会
 場所：加賀市大聖寺上木町 加賀海岸国有林
 持ち物：軍手、動きやすい靴、シャベル、飲み物
 ※ 駐車場混雑時は臨時駐車場への移動をお願いすることがあります



案内チラシ



植樹プロジェクト当日の様子



植樹プロジェクト当日の様子

① 地域内での
魅力の共有

② 活性化の
目標の共有

③ 地域外への
広報

④ 魅力を引き
出す開発

⑤ 財源の
確保と運用

⑥ 人づくり

（5）活用事例

事例17-03 ②

学生向け加賀海岸現地学習

●行政による取り組み

公立小松大学の学生を対象に、市職員が加賀海岸地域について講義を行い、現地を案内しました。

講義では加賀海岸地域特有の地理や植生などの自然的特徴や、江戸期より続く植林などの歴史的特徴について説明しました。

現地では、主に①鹿島の森、②塩屋海岸、③加賀海岸国有林、④片野海岸の4ヵ所を案内しました。

①鹿島の森は国の天然記念物に指定されており、神社や原生に近い常緑広葉樹林が残っています。②塩屋海岸は植林時に造成された砂丘の上に海浜植物群落があり、③加賀海岸国有林は江戸時代からの植林活動によって生まれたクロマツの海岸林が広がっています。④片野海岸は、崖から海岸を一望でき、片野鴨池を水源とする水路があります。

少子高齢化により、加賀海岸地域に関わる人々が減少する中で、学生に加賀海岸地域が文化的景観であることと、その価値を伝える貴重な機会となりました。



鹿島の森



塩屋海岸



加賀海岸国有林



片野海岸

① 地域内での魅力の共有

② 目録性の共有

③ 地域外への広報

④ 魅力を引き出す開発

⑤ 財源の確保と運用

⑥ 人づくり